神奈川県県営住宅　健康団地推進計画について

神奈川県　資料８

１　現行計画の概要

(1) 目的

・　県営住宅では、建設後概ね 50 年が経過し建替えの時期を迎える住宅が今後 10年間で約２万８千戸に急増するとともに、入居者の約 45%が 65 歳以上で団地コミュニティの活性化が急務となっている。

・　このような県営住宅について、地域に開かれた新しい「健康団地」へと再生し、今後も住宅セーフティネットの中核としての役割を果たしていくため、県営住宅の再生に関する基本方針及び施設整備（ハード）と居住支援（ソフト）の両面にわたる推進すべき施策を定めるもの。

(2) 計画期間

2019（平成31）年度から2028（令和10）年度までの10箇年とし、原則として５年ごとに見直しを行う。

(3) 基本方針

基本方針を「だれもが健康で安心していきいきと生活できる『健康団地』への再生」とし、４つの施策展開の方向により、計画的かつ効果的に取り組んでいく。

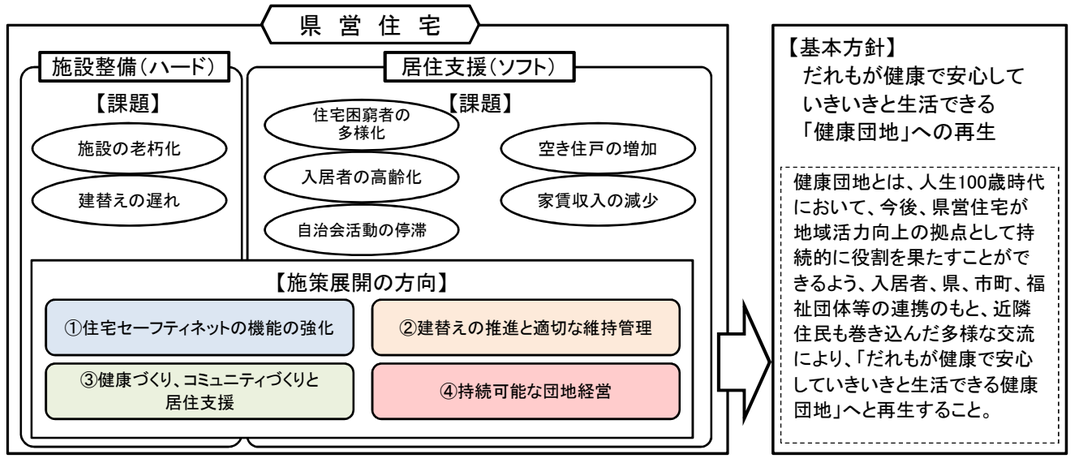

計画の概念図

(4) 施策展開の方向１　住宅セーフティネット機能の強化

県営住宅は、重層的な住宅セーフティネットの中核としての役割を担っており、今後も長期にわたって需要が見込まれていることから、現状の約４万５千戸を維持する。その上で、子育て世帯、高倍率の高齢単身者など、多様化する住宅困窮者の入居促進に取り組む。

(5) 施策展開の方向２　建替えの推進と適切な維持管理

今後10年間で建替え時期を迎える住宅が急増することから、今後の整備は建替えに集中し、そのスピードを速めていく（10年間の建替え対象戸数 約7,000戸）ことにより、県営住宅のバリアフリー化や居住性能の向上に取り組む。その他の住宅についても計画的な修繕を行うなど、適切な整備と維持管理に取り組む。

(6) 施策展開の方向３　健康づくり、コミュニティづくりと居住支援

建替えや既存団地の空き住戸活用によって、団地全体のバリアフリー対応や、健康づくり、コミュニティづくりの拠点等の整備を進めるとともに、その拠点等を活用して、入居者、近隣住民、県、市町、福祉団体等が連携しながら、コミュニティ活動の活性化を図る。併せて、入居者が健康で安心して生活するための居住支援に取り組む。

(7) 施策展開の方向４　持続可能な団地経営

ＰＰＰ／ＰＦＩなどの民間活力の導入や、建替えで生じた余剰地の売却収入、建替え後の家賃収入の増加など、様々な工夫によって、これまで以上に事業規模が大きくなっても、県財政の負担を増大させることなく、持続可能な団地経営を実現する。

２　計画の位置づけ

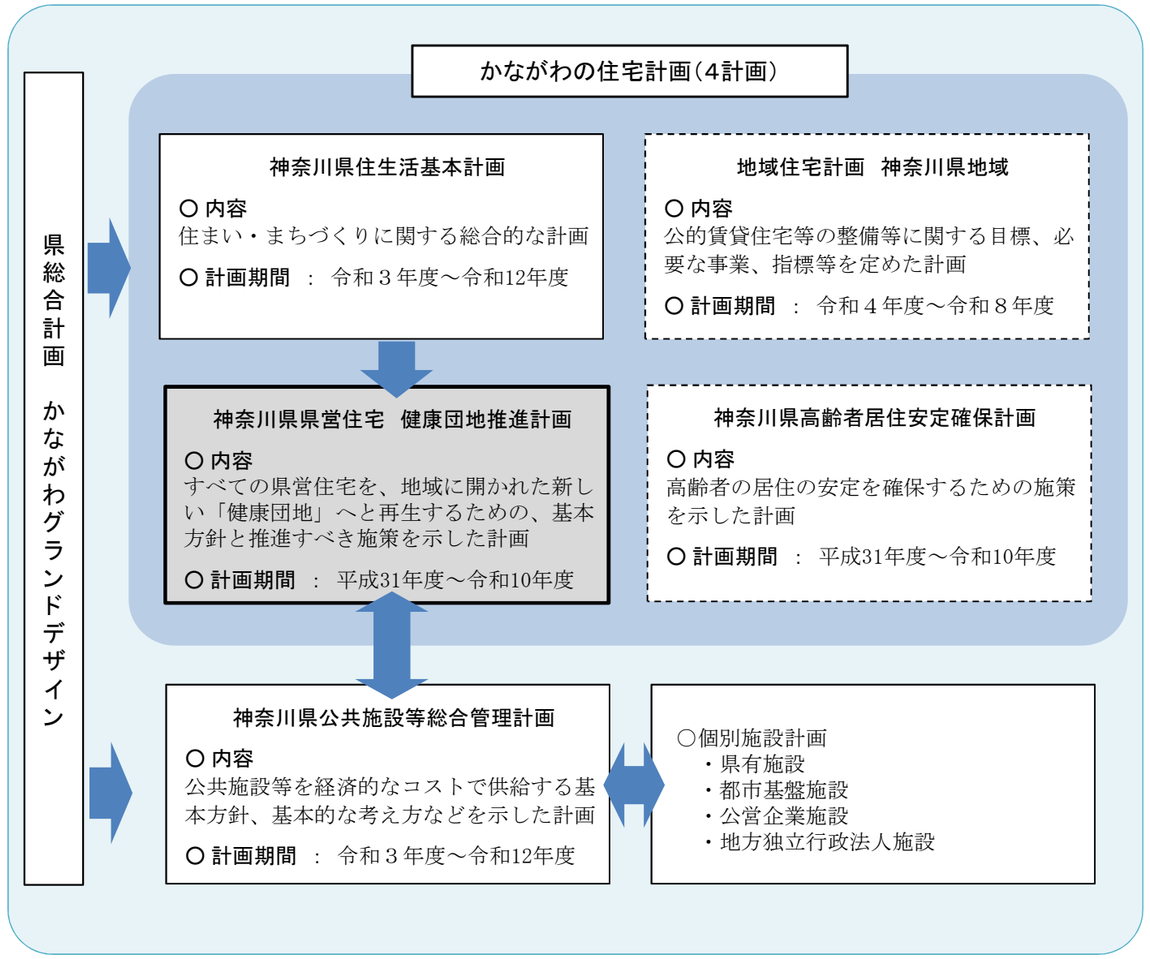
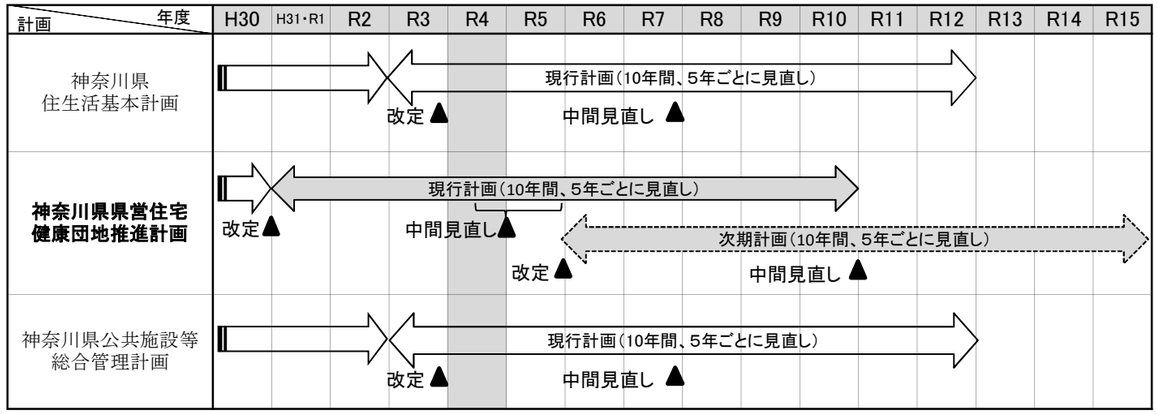
３　関連計画と計画期間